

広報

SHOBARA the public information magazine

# しょうばら

3

2024 / March  
No.228

美しく輝く 里山共生都市



## 令和6年度 施政方針

2月20日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が令和6年度の施政方針演説を行い、一年間の基本方針などを述べました。詳しい内容は、2～6ページをご覧ください。



「地域産業」のいちばん  
林業を儲かる産業として継承



「暮らしの安心」のいちばん  
多世代が集う場の整備



「にぎわいと活力」のいちばん  
庄原いちばんづくり留学

# 令和6年度 施政方針

2月20日に開催された市議会  
本会議で、木山耕三市長が令和  
6年度の施政方針を述べまし  
た。その一部を抜粋して紹介し  
ます。  
(全文は市ホームページに掲載  
しています)

## 1. はじめに

令和6年度当初予算案のご審議を  
お願いするに当たり、市政運営に対  
する一端を申し述べ、議員各位、なら  
びに市民の皆さんのご理解、ご協力  
をたまわりたいと存じます。

まず、冒頭に1月1日、石川県能  
登地方を中心とする広範囲におきま  
して、最大震度7に達する大地震が  
発生いたしました。これまで、能登半  
島の自治体を中心に、家屋の倒壊や  
火災、津波などにより241人の尊



い命が失われ、今なお、1万2900  
人余りの方々が避難生活を余儀なく  
されております。

震災の犠牲となられた方々に心よ  
り哀悼の意を表するとともに、被災  
されました方々に對しまして、深くお  
見舞いを申し上げます。

被災地の一刻も早い復旧・復興のた  
め、1月25日から石川県輪島市へ職  
員を派遣いたしており、今後におき  
ましても物資の提供など、さまざま  
な支援活動に取り組んでまいります。

さて、昨年5月、世界保健機関は  
新型コロナウイルス感染症の「国際的  
に懸念される公衆衛生上の緊急事態」  
の終了を宣言し、令和2年1月以来  
3年余り続いた世界的な「緊急事態  
宣言」を解除いたしました。

我が国でも、同じく5月に、コロナ  
感染症の感染症法上の分類が「2類  
感染症相当」から「5類感染症」に  
引き下げられて以降、社会経済活動  
が復調し、コロナ禍以前の日常を取  
り戻しつつあります。

こうした明るい兆しもあった一方、  
国際情勢においては、いまだ戦闘が  
続くロシアによるウクライナへの軍事  
侵攻や、パレスチナの武装勢力とイス  
ラエル軍の武力衝突が勃発しており、  
一日も早く、こうした紛争が終結し、  
平和な日々が訪れることを強く願っ  
ております。

国内の動きに目を向けますと、不  
安定な国際情勢に起因した物価・エ

4月には、約5年の歳月を要した、  
庄原市民会館・庄原自治振興センタ  
ーの大規模改修が完了し、市民の憩い  
の場、また自治振興区活動の拠点と  
して幅広い活用が図られております。

また、「帝釈峡国の名勝指定100  
年・国定公園指定60年」の記念事業  
として、「ライトアップイベント」な  
どを開催し、市内外の多くの皆さん  
に「名勝帝釈峡」の魅力に触れてい  
ただきました。

さらに、これまでコロナ禍により中  
止や縮小を余儀なくされていた集客  
イベントも、その多くが復活を果たし、  
「口和モーター祭」や「比和やまびこ  
祭」「帝釈峡マラニック大会」などが  
地域の皆さんのご協力により開催さ  
れ、再び活気が戻ってきたと実感を  
いたしたところでございます。



庄原市民会館・庄原自治振興センターの落成式

## 2. 市政運営の基本方針

まずは、長期化する物価・エネル  
ギー高騰の影響に対し、市民の生活  
を守る施策でございます。

近年の物価・エネルギー価格につ  
きましては、高止まりの状況が継続し  
ており、こうした影響を受ける消費  
者をはじめ、製品やサービスへの価格  
転嫁が困難な事業者もおられます。

こうした背景を踏まえ、経済状況  
や市民生活を注視しつつ、必要な対  
策を講じてまいります。

次に、本市の最重要課題である人  
口減少への対応でございます。

おとし、人口動態統計における  
我が国の出生数は80万人を割り込み、

統計開始以来、過去最少を記録いた  
しました。さらに、厚生労働省が公  
表する人口動態統計速報を基にした  
推計によりますと、令和5年の出生  
数は72万6千人余りと見込まれてお  
り、過去最少を更新する見通しとなっ  
ております。

本市におきましても、住民基本  
台帳に基づく令和5年の出生数は、  
114人と、合併以後、最も少なくなっ  
ております。

一方、総務省の人口移動報告にお  
ける令和5年の転出超過数は、98人  
となり、令和3年の286人と比較し、  
市の移住施策により、大幅に縮小し  
たところでございます。

こうした状況を踏まえ、全庁を挙  
げて取り組んでまいりました人口減  
少対策について、従来の視点に加え、  
新たな施策により、直接的な人口増  
につなげる事業を展開し、課題解決  
に向け取り組んでまいります。

続きまして、「第2期長期総合計画  
後期実施計画」と「第2期庄原いち  
ばんづくり」に掲げる事業の着実な  
実施でございます。

令和7年度までを計画期間とした  
「第2期長期総合計画」に掲げる将来  
像、「美しく輝く里山共生都市」の実  
現に向け、各施策・事業を確実に遂  
行してまいります。

なお、新年度では、次期計画とな  
る「第3期長期総合計画」の策定に  
着手し、市民の皆さんのご意見も踏

エネルギー価格の高騰が、国民生活に  
大きな影響を及ぼし続けております。

このような状況に対し、国は継続  
的な総合経済対策として、低所得世  
帯への経済支援をはじめ、燃料価格  
や電気料金などの高騰対策を継続し、  
本市におきましても、物価・エネルギ  
ー価格の高騰などがもたらす影響に対  
し、切れ目なく、機動的に対策を講  
じてまいりました。

そうした中、本市の魅力を生かし  
た地域活性化やにぎわいを創出する  
施策についても、積極的に展開をいた  
してまいります。

主な施策といたしまして、3月には、  
関係人口の創出などを目的とした「庄  
原ファンクラブ」の活動を開始し、現  
在の会員数は、約1900人と、目  
標を上回るペースで市内外の皆さん  
に加入をいただいております。



庄原ファンクラブ会員募集イベント

まえ、本市の将来像を描いてまいり  
ます。

併せて、地方創生の推進を目的と  
した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
につきましても、長期総合計画との  
整合を図るため、一体的に策定するこ  
とをいたしております。

また、「地域産業」「暮らしの安心」  
「にぎわいと活力」を柱とする「第2  
期庄原いちばんづくり」で明示し  
た重点事業につきましては、「次代に  
つなげる庄原市」の実現のため、着実  
に推し進めてまいります。

次に、災害復旧事業の確実な完了  
と危機管理意識の向上、災害への備  
えによる市民生活の安心・安全の確  
立でございます。



庄原自治振興区内で実施した避難訓練

これまでも自然災害の猛威を目の当たりにし、私たちの暮らしは、こうした災害と隣り合わせであることを認識いたしておりましたが、このたびの能登半島地震により、改めて、平時からの危機管理の徹底、防災体制の準備の重要性を痛感した次第でございます。

今後、消防・警察などの関係機関との緊密な連携を図るとともに、自主防災組織の組織化や活動支援などを通じて、地域の防災力の維持・強化に努めてまいります。

また、これまで復旧事業に取り組んでまいりました、平成30年および令和2年発災の災害復旧事業が、事業者や関係者の皆様のご協力により、令和6年度中に完了の予定となることから、市道改良などの社会インフラ整備に取り組んでまいります。

3. 庄原いばんぐりの主要事業

●「地域産業」のいちばん

▼新たな可能性で切り開く「稼ぐ」地域産業の構築

多くの産業において人手不足が深刻な課題となる中で、特に農畜産業の担い手を育成・確保し、安定的な経営を継続することは、本市の産業の発展のため、重要な取り組みでございます。

国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、農業経営発展のための機

材や施設などの整備に対する支援を行い、農業への人材のより一層の呼び込みと定着を図ってまいります。

林業の分野では、市内への誘致に取り組んでまいりました製材工場が、本年4月に竣工を迎え、操業を開始されます。

これを契機とし、これまで市外・県外に流出していた庄原産材を市内へ安定的に供給する仕組みといたしまして、原木供給・需要促進事業奨励金を制度化し、庄原産材の知名度と価値の向上によるブランド化および森林資源の有効活用を促進させ、林業を儲かる産業として次世代へ継承する道筋をお示ししてまいります。



儲かる林業として次世代へ継承

また、営農意欲の減退をもたらすイノシシやシカの鳥獣被害が拡大する中、処理能力を高めた新たな有害

鳥獣処理施設を整備し、捕獲者の負担軽減および農業の生産基盤の維持ならびにジビエ肉への加工による地域資源の有効活用を推し進めます。

中小企業振興につきましては、市内商工団体や金融機関と連携して取り組んでまいりました「創業」などの分野における細やかな支援策を今後も継続するとともに、キャッシュレス決済推進事業への支援による地域内経済循環サイクルの構築などにより、地域の中小企業者を支え、地域経済の活性化につなげてまいります。

▼「食の宝庫 庄原」の強みを生かしたブランディング

昨年の「G7広島サミット」におきまして、広島県を代表する食材として「比婆牛」が各国首脳に提供され、内外の注目度が高まっております。この歴史と伝統ある「比婆牛」ブランドを将来にわたり継承するため、比婆牛素牛の増頭を進めるとともに、畜産農家の生産基盤の強化や経営の安定化に向けた施策を、引き続き展開してまいります。

▼新たな時代の潮流を取り込んだビジネスモデルの構築

これまで整備してまいりましたお試しオフィスを有効活用し、サテライトオフィスをはじめとする、都市と地方を結んだ新しいワークスタイルに取り組む企業を積極的に誘致することで、雇用の創出や地元就業の選択肢を増やし、働く場の創出と都市部か

らの移住を促進いたします。

●「暮らしの安心」のいちばん

▼安心を実感できる子育て環境の整備

子育て世代をはじめ、誰もが気軽に集い・憩うことのできる場を整備するため、上野総合公園を候補地として基本計画の策定を進めており、幅広い世代の皆さんの多様な交流を促進するとともに、周辺施設との相乗効果によるにぎわいの創出、交流・関係人口の増加を図ってまいります。

併せて、こうした集いの場の整備につきましては、市内の他の地域におきましても、検討を進めてまいります。



集いの場の整備

また、保育所における保護者との連携強化や登・降園の確認など園児の安全・安心な環境をさらに充実させるため、「保育所ICTシステム」を新たに導入するとともに、機能拡充により利便性が向上いたしました電子母子手帳なども含め、デジタル技術の活用を進め、安心して子育てができる環境と保育サービスの充実に取り組みます。

▼安心・安全で快適に暮らせる生活基盤の確保

庄原赤十字病院における産科体制の維持に向け、医師の確保を支援するとともに、新たに小児医療体制を維持するため、その費用の一部を支援すること、引き続き、市内で安心して子どもを産み、育てられる体制を堅持いたします。

また、西城市民病院をはじめとする本市の地域医療の現状分析と医療提供体制などについて調査を行い、明らかとなった課題を踏まえ、実効的な対策に向けた検討を進めてまいります。

さらに、次世代を担う子どもたちにより良い環境を引き継ぎ、持続可能な将来を築くため、脱炭素社会の実現に向けた「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、計画的な公共施設の照明LED化などの取り組みを推進してまいります。

国による再構築協議会の設置が決定されましたJR芸備線の利用促進

では、鉄道のネットワークを生かし、JR木次線も含めた沿線全体での利用促進に取り組むとともに、新たに市内の通学支援やラッピング列車の制作など、関係者が一丸となり利用者の増加に資する事業を、引き続き展開いたします。



JR芸備線の利用促進

▼地域で活躍できる次代を担う人材育成

次世代を担う子どもたちの学習環境のさらなる充実を図るため、安心・安全な学校施設の年次的・計画的な長寿命化改修やトイレ環境の整備に努めてまいります。

●「にぎわいと活力」のいちばん

▼人口ビジョンに基づく将来人口の確保と地域課題への挑戦

テレワーク、ワーケーション、ふるさと納税など、都市部と地方とのつながりを契機とした「交流人口・関

係人口」のさらなる拡大を図り、「知ってもらう」「来てもらう」、そして庄原を「選んでももらう」の流れをつくり、定住者の増加を目指してまいります。

また、人口減少により、地域コミュニティや基幹産業の担い手が不足しつつある状況に対する施策として、全国の若者に本市での仕事や暮らしに挑戦・体験する機会を提供する「庄原いばんぐり留学」事業に新たに取り組むことで、こうした若者と地域・行政が一体となって、地域活性化を進め、若者の本市への移住を促進いたします。

▼にぎわいを生み出すさらなる魅力の創出

東城市街地に位置する交流拠点施設「遊YOUさろん東城」について、施設のお朽化への対応や機能向上にかかる整備基本計画を策定してまいります。

▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携軸の構築

昨年の「帝釈峡国の名勝指定100年、国定公園指定60年記念」イベントを契機といたしまして、神石高原町との連携や周辺の観光資源との一体的なPRなどに、引き続き取り組み、さらなる地域振興を図ります。併せて、屋外体験施設「帝釈峡まほろばの里」にアウトドア施設を整備し、一層の交流人口の増加を目指してまいります。

また、昨年、帝釈峡の記念イベン



帝釈峡マラニック大会

# 新型コロナワクチンの無料接種は 3月31日で終了します

保健医療課新型コロナウイルスワクチン担当 ☎0824-73-1137

## 新型コロナワクチンの無料接種は今月いっぱい

新型コロナワクチンの無料接種は、3月31日(日)で終了します。期間中は、接種対象となるすべての人が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます。無料の接種を希望する人は、早めに接種を受けてください。  
ただし、令和5年秋開始接種を既に受けた人は、無料接種が終了しています。

## 令和5年秋開始接種の概要

■対象者  
初回接種（1・2回目接種）を終了しているすべての人  
※生後6カ月以上5歳未満は、3回目接種までが初回接種

■接種期間  
令和5年9月20日～令和6年3月31日(日)

■接種回数  
1人1回まで

■接種券を紛失した人  
市で再発行することができます。窓口接種券発行申請書がありますので、提出をお願いします。  
※窓口での手続きが困難な人は郵送での手続きも可能です。

■受付窓口  
保健医療課医療予防係または各支所市民生活係（西城・東城支所は保健福祉係）

## 4月1日以降のワクチン接種

4月1日以降、市が実施するコロナワクチン接種は、65歳以上の人と、60～64歳で対象となる人\*に接種を行います。ただし、自己負担が必要です。  
また、それ以外の人は任意接種となり、各自で病院に行き、接種をお願いします。

### ※ 60～64歳で対象となる人

心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人。または、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人。



### 令和5年度と令和6年度以降のワクチン接種の比較

|        | 3月31日(日)まで | 4月1日(月)以降             |        |
|--------|------------|-----------------------|--------|
| 対象者    | 生後6カ月以上の人  | 65歳以上および60～64歳で対象となる人 | 左記以外の人 |
| 接種期間   | 3月31日(日)まで | 年に1回。秋から冬にかけて実施       | 未定     |
| 接種費用   | なし         | あり(一部市が負担予定)          | 全額自己負担 |
| 接種券の通知 | あり         | なし                    | なし     |

## 4. おわりに

現在の社会経済状況につきまして、日本銀行の統計調査によりますと、円安の影響もあり大企業の業況判断は改善傾向とされている一方、長引く物価高騰により、家計の負担感が強まっており、こうした国民生活への支援策として、国は昨年12月に「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」を発表いたしました。これまで、低所得世帯や低所得の子育て世帯への給付が開始され、本年6月からは課税層を対象とした定額減税による家計支援も実施されることとなっております。

こうした国の経済対策につきましては、迅速かつ確実に取り組みを進めてまいります。  
本市の最重要課題である人口減少対策につきましては、関係人口に着目した取り組みとして、昨年から本格的にスタートを切りました「庄原ファンクラブ」事業に加え、令和6年度からの新規事業として、「庄原いちばんづくり留学」事業を進めてまいります。

この「庄原いちばんづくり留学」は、本市の強みである里山環境を活用した農林業体験などを一つの要として、「留学生」として全国から若者を呼び込み、将来の定住を促すものでございます。

また、こうした「留学生」などの



庄原ファンクラブで実施した農業体験

若者世代に、積極的に本市のまちづくりに参画していただき、新たな発想を取り入れつつ、地域の活力の創出につなげてまいりたいと考えております。

さらに、県立広島大学庄原キャンパスは、人口減少が進む本市において、欠かすことのできない大きな存在でございます。

平成元年、広島県立大学として開学されて以来、平成18年には改組後の県立広島大学と「包括的連携・協力に関する協定」を締結し、以後、共に地域の課題解決や政策研究に取り組んでまいりました。

今後、少子化の進行が予測される将来において、本市における庄原キャンパスの存在は、若者の活力を生かしたまちづくりを進める上で、非常に重要となると考えております。

この地で築かれてきた大学の歴史を振り返るとともに、改めて学生・

教職員の方々と市民の皆さんとの交流により、将来にわたり強固な関係を維持してまいります。

また、新たに地域住民と協働した地域活性化やにぎわい創出につながる取り組みを行うことにより、共に次代につながる活力あるまちづくりにつなげてまいります。

さらに、JR芸備線につきましては、新たに設置された「芸備線再構築協議会」の場に移行することとなりますが、引き続き、市民の皆さんや、県をはじめとする沿線自治体と協力・連携しながら、広域的な見地での芸備線の必要性をしっかりと訴えるところに、木次線を含めた利用促進につなげるさまざまな取り組みを展開してまいります。

結びとなりますが、令和3年4月、市民の皆さんからの負託を受けまして、3期目の市政のかじ取り役を仰せつかり、3年の月日が経過しようとしてしております。

この間、加速する人口減少、甚大な被害を受けた豪雨災害からの復旧、また世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大、さらには国際紛争に端を発した物価高騰など、課題に向き合う中で、その克服に全力を注いでまいりました。

そうした中でも、長年の悲願でございましたが、市内での製材工場の稼働により、庄原産材の有する価値がブランドとして確立され、市内の林

業事業体に経済効果をもたらす「儲かる循環型林業」の展望が開けてきたと実感しております。

これまでも、比婆牛ブランドの復活、市内産科医療の再開など、本市の将来の姿を思い描き、粘り強く努力を積み重ねることで、困難や課題を乗り越え、政策の実現を果たしてまいりました。

今後の10年先におきましても、本市がにぎわいと活力に溢れ、安心して過ごせる「まち」を創り上げるためには、市民の皆さんとの協働が欠かせないと考えております。

市民と共に手を取り、助け合い、将来を担う若者や子どもたちと共に、「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」と、実感できる故郷の実現に向けて、市政を預かる者としての責務を果たしてまいれる所存でございます。

議員各位、ならびに市民の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



直接、買い手の反応を見ることが出来るのも楽しみの一つです。



**問い合わせ**  
比和の特産市場  
☎ 0824・85・2882  
比和支所地域振興室  
☎ 0824・85・3003



**営業日**  
毎週土・日曜日の8時〜12時  
(4月〜12月のみ営業)

### 比和の特産市場へ 出荷してみませんか？

このコーナーは、営農指導員から農業のちょっとしたコツをお知らせしていますが、今回は作った野菜などを出荷できる農産物直売所「比和の特産市場」を紹介します。

### 営農指導員の ワンポイントアドバイス 番外編

**比和の特産市場の会員（出荷者）になるには？**  
特別の要件はありません。まずは、問い合わせください。  
▼年会費 1500円

#### 比和の特産市場の概要

▼商品の価格は、市場の価格などを参考に、出荷者本人が決定します。

▼商品の持ち込みは、出荷者が行う必要があります。

▼売れ残った商品は、原則として当日の販売終了後、出荷者が引き取る必要があります。

## 庄原が好き



「お通り」で母衣行列の着付けに携わる  
細川 理恵さん

東城町の一大イベント「お通り」に、裏方の一人として関わる細川さんにお話を聞きました。

#### 「お通り」との出会い

私は広島市で生まれ、小学校時代を庄原市で過ごした後、中学校からは庄原市を離れました。その後、広島市内で就職して働いていた時、東城町出身の夫と出会い、結婚を機に東城町に移り住みました。その時、近所に住む女性のお二人が優しく受け入れてくれました。その二人は「お通り」の復活に関わっており、約30年前から町内の人と協力し、提供された着物を直したり守ったりしてきた中心の人です。その人から、着付けを手伝ってもらえなればと声掛け、少しでも力になればと思い、以来毎年「お通り」に関わるようになりました。

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介していきます。まちを知り、地元の新魅力を発見すること、人を、まちを、もっと好きになりますように。

#### 思いを引き継ぐ

現在は引き継いだ新たなメンバーで事前に母衣の状態を確認し、衣装一式をそろえ着付けをします。

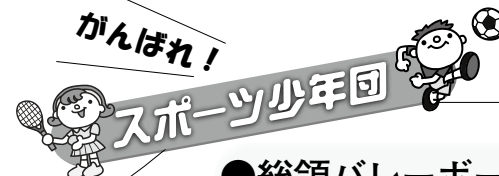
小母衣を背負った小学生が数年後、大母衣を背負い参加してくれると、自分たちが大切に受け継いできたものが、子どもにも伝わっているのを感じてうれしくなります。

着物は古いものほど重く、母衣も大きいものは20キロ近いので、背負っている子どもは本当に大変です。それでも東城の町を歩く姿は本当にたくましいと感じます。城山橋で母衣行列が2列に並ぶ光景は壮観で、母衣に付いている花が重なる様子は本当に美しく、それを見ると「裏方は大変だけれどやって良かった」と思います。

「お通り」で使う母衣や大母衣、着物には大事に保存されてきた古いものもあります。東城は、そういったものを大切に受け継いでいく文化が残っている町だと思います。母衣行列復活に尽力した人の思いや歴史をつないで伝えていくことが、私にできることだと思っています。

#### 問い合わせ

自治定住課定住推進係  
☎ 0824・73・1257



### 総領バレーボールスポーツ少年団

私たちは、火曜日は18時30分〜20時30分、土曜日は9時〜11時30分、総領の里山体育館でバレーボールの練習をしています。また、庄原地区小学生バレーボール交流会などの試合にも参加しています。昨年はようやく県大会に出場することができました。人数は7人ですが、みんなで励まし合い、元気に、そしてバレーボールがうまくなれるよう頑張っています。団員を募集していますので、興味のある人はぜひ、練習日にお越しください。

【連絡先】山根啓荘 ☎ 0824-88-2314



## まちづくりを進める市民活動登録団体 をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



#### しょうばら国際交流協会

#### 活動内容 外国人のためにさまざまな活動を実施

私たちは、外国人のための日本語教室や生活相談、日本語スピーチコンテスト、ホームステイの受け入れ、文化体験交流会など国際交流事業を通じて地域の国際化と多文化共生を図り、国際相互の理解と国際友好親善の促進を目的に活動しています。

外国人の皆さんが安心して暮らせるよう、日本語指導専門の講師を招いて、指導ができる人材の育成を目的とした「日本語指導ボランティアスタッフ養成講座」も年1回開催しています。

講座の受講者は、日本語教室のボランティアスタッフとして、市内外で活躍しています。講座は誰でも参加できますので興味のある人は事務局まで問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

事務局：西本町 2-1-10 (楽笑座内)  
電話：0824-72-8285 (FAX 兼用)  
メール：shobarasia@yahoo.co.jp

#### 市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係 (☎ 0824-73-1209) まで。

## なごみま★ ショット



父より：笑顔がとっても可愛いよ♡これからも元気いっぱいに過ごしてね！

おたに 大谷 葵音ちゃん (東城町)  
R3年6月5日生まれ

#### お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。



▼**地域チームに対する活動支援**  
沿線地域の住民や団体などで構成される「地域チーム」を、芸備線沿線の庄原地域、西城地域、東城地域に設置。駅周辺の美化活動やイベントの企画・実施などを行っています。この地域チームの活動を促進するため、支援金を交付しています。



▼**③市外からの乗客の呼び込み**  
▼**快速「庄原ライナー」と合わせたツアーや臨時シャトルバスの運行**  
「庄原ライナー」の到着に合わせ、芸備線沿線から離れた帝釈峠や道の駅たかのなどへアクセスができるよう、臨時シャトルバスを運行。また、帝釈峠や熊野神社の観光をはじめ、木次線の三段式スィッチバックの体験などを盛り込んだツアーを、（一社）庄原観光推進機構が実施しました。



国土交通省中国運輸局は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「芸備線再構築協議会」を設置しました。  
「芸備線再構築協議会」では、廃止ありき・存続ありきといった前提を置かず、具体的なデータなどに基づき、鉄道の維持や高度化またはバスなどへの転換といった方針の策定に向け、国や自治体をはじめとした関係者で、議論や取り組みを進めていくこととなります。

庄原市芸備線・木次線利用促進協議会が、インスタグラムアカウントを開設し、芸備線・木次線の日常風景やイベント情報などを発信しています。ぜひご覧いただき、フォローをお願いします！



利用促進の取り組みは市ホームページからも確認できます。



▼**ローカルダイブ・トレイン**  
「ローカル志向」の人々の来訪を促すため、地域の日常や地域で暮らす人々の心に触れることをテーマとしたローカルダイブ・トレインのモニターツアーを実施しました。



通基盤であり、全国につながる広域ネットワークとして必要と考えています。  
こうしたことから、「芸備線再構築協議会」では、広島県をはじめとする沿線自治体や関係者とともに、広域移動をはじめとしたさまざまな観点から、日常利用や観光による地域活性化に資する幅広い取り組みを行っていきます。また、全国につながる鉄道ネットワークの重要性を訴えています。

▼**（第1回）芸備線再構築協議会**  
とき 3月26日（火）午前10時から  
ところ ホテルメルパルク広島  
議事 芸備線再構築協議会規約の制定、今後の進め方など  
対象路線 芸備線  
特定区間 備中神代駅～備後庄原駅  
※広域的な見地から特定区間以外の区間も含めて、備中神代駅～広島駅の区間について議論を行う  
構成員 中国運輸局、岡山県、広島県、新見市、庄原市、三次市、広島市、JR西日本ほか

# ひととひと まちとまちをつなぐ芸備線

## ～JR芸備線利用促進の取り組み～

地域交通課地域交通係 ☎0824-73-1156

開業から100年以上の歴史を刻み、長きにわたり地域の暮らしを支えている芸備線。市は、芸備線を中山間地域における地域振興を進めていく上で重要な広域ネットワークとして位置付け、さまざまな取り組みを進めています。

本年は、芸備線利用促進の取り組みや国が設置する「芸備線再構築協議会」の進捗、その他芸備線に関する情報などについて、複数回にわたって広報紙で取り上げます。今回は、これまで実施してきた芸備線利用促進の内容や「芸備線再構築協議会」の概要を紹介します。

### 芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申入れ

令和3年6月、JR西日本が庄原市・新見市・広島県・岡山県に、芸備線の庄原市と新見市を結ぶ区間の、沿線地域の現状などを把握し、利用促進について協議・検討するよう「芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申入れ」を行いました。

これを踏まえ、2県2市とJR西日本は「芸備線庄原市・新見市エリアの利用促進等に関する検討会議」を計6回開催。関係者が一体となって利用促進に取り組んでおり、市内における芸備線・木次線の利用者数（乗車人員）は、コロナ禍前の令和元年度と比べ増加しています。

| 「芸備線・木次線の乗車人員」 |          |
|----------------|----------|
| 令和元年度          | 7万4,996人 |
| 令和2年度          | 6万8,337人 |
| 令和3年度          | 6万7,949人 |
| 令和4年度          | 7万6,818人 |

### 利用促進の方向性・主な取り組み

市はこれまで、①利用促進への市民参画②生活交通としての利用促進③市外からの乗客の呼び込みの3本の柱に基づき、関係者の協力を得ながら取り組みを行ってきました。これらが地域活性化などへの成果として結び付くには、一定の時間を要すると考えており、今後も継続していきます。

### ①利用促進への市民参画

▼**芸備線（広島～備後庄原間）開業100周年記念**  
「第22回庄原駅前フェスタ」

芸備線（広島～備後庄原間）開業100周年の節目の年を祝うため、庄原駅周辺地区まちづくり協議会とともに「庄原駅前フェスタ」を開催し、臨時記念列車の運行や芸備線・木次線沿線自治体によるPRブースの出店、一日駅長として演歌歌手の徳永ゆうきさんを招くなど、芸備線のさらなる利用促進に向けた機運の醸成を図りました。さらに、徳永さんを「芸備線庄原市応援大使」に任命しました。



令和5年度庄原市まちづくり応援補助金事業

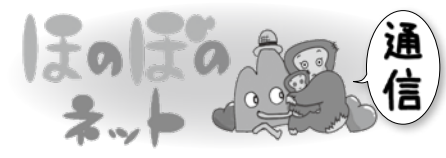
自治定住課自治振興係  
☎0824-73-1209

まちづくり活動に対する機運の醸成、啓発を図るため、市民活動団体の公益的なまちづくり活動に対して補助金を交付しています。当補助金の本年度の採択事業を、審査会による審査を経て決定し、4団体4事業が採択となりました。地域課題解決を図ったものや地域活性化を推し進めるものがあり、それぞれに特色のある事業となっています。

【令和5年度庄原市まちづくり応援補助金採択事業一覧】

| 申請団体                  | 事業名                                    | 事業内容                                                                                                                                                               | 補助金交付決定額  |
|-----------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 庄原花のまち応援隊             | 花と緑があふれるまちづくり事業                        | 「花でにぎわうまち」をコンセプトに「花と緑があふれるまちづくり」を進める。「オープンガーデン」(6月・10月)に合わせて、街路沿いの個人宅や商店の前に季節の花で彩ったプランターを300個設置し、市内外の多くの人に「花でにぎわうまち」を感じてもらう。                                       | 100万円     |
| 地域資源を活かしまちを創造する職能集団の会 | 東城アートプロジェクトー空き家リノベーションとアートと音楽によるまちづくりー | 空き家になっている歴史的建造物をリノベーションし活用を目指す。広島市の学生と交流しながら、周辺地域でアートと音楽によるワークショップイベントや、まちの魅力向上を図るエリアリノベーションに取り組み、地域コミュニティの活性化を目指す。                                                | 85万8,000円 |
| 庄原一心                  | 庄原一心<br>Nostalgic Night<br>【庄原Jam2023】 | アマチュアバンドのライブ・イベントの企画・運営を行う。これまで、高校生や大学生を含めて継続的に取り組んでおり、世代を超えた「人と人とのつながり」を構築している。今回は近隣市町の学生にも呼び掛け、市内を拠点とした活躍の場を提供した。今後も市内のイベントなどでの交流を継続する。                          | 68万6,000円 |
| 地域家族まなび場              | 子ども健全育成まちづくり                           | 「食べること」「作ること」「育てること」「学びを活かすこと」を活動の柱に置き、誰も排除しない地域をつくるため、さまざまな人と人をつなぐ活動を行う。週1回の学び場、月1回の子ども食堂など、できる人ができる形で共に場所づくりを行う。多様な人が関わることで、来る人にとっての選択肢を増やし、暮らしの中のセーフティーネットを広げる。 | 51万6,000円 |
| 補助金交付決定額合計            |                                        |                                                                                                                                                                    | 306万円     |

.....



子育て支援センターをご利用ください！

児童福祉課あんしん支援係☎0824-73-0051

子育て支援センターは、子育て家庭や地域の皆さんが気軽に集い、交流ができる場です。不安になりがちな育児が少しでも楽しくなるよう、「子育てや子どもの発達に関する相談」「子育て家庭の交流の場の提供」「子育て情報の提供」「子育てサークルの活動支援」などを行い、皆さんの子育てを応援しています。ぜひご利用ください。



| 地域 | 子育て支援センター名        | 連絡先                                         | 開設日時                                        |
|----|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 庄原 | 庄原<br>(庄原ひだまり広場)  | 西本町2-12-8<br>☎0824-75-0222<br>(FAX兼)        | 月～日曜日<br>(祝日を除く)<br>9時30分～16時               |
|    | ジョイフル<br>(ばかばか広場) | 西本町2-19-1<br>(ジョイフル1階)<br>☎0824-72-7205     | 月・水～日曜日<br>9時30分～16時                        |
|    | 田川<br>(田川すてっぷ)    | 濁川町43-9<br>☎0824-72-3303                    | 月～金曜日<br>第3土曜日<br>(祝日を除く)<br>9時30分～16時      |
| 西城 | 西城<br>(キッズルームひよこ) | 西城町大佐741-1<br>(ウイル西城1階)<br>☎090-8067-1943   | 火・木曜日<br>(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時30分    |
| 東城 | 東城                | 東城町川東1371-1<br>(こどもの館内)<br>☎08477-2-0160    | 月～金曜日<br>(祝日を除く)<br>9時30分～12時<br>13時～15時30分 |
|    | 小奴可               | 東城町小奴可2530-1<br>(小奴可こども園内)<br>☎08477-5-0031 | 月～土曜日<br>(祝日を除く)<br>8時30分～17時               |

| 地域 | 子育て支援センター名     | 連絡先                                           | 開設日時                                    |
|----|----------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 東城 | 帝釈<br>(帝釈じゃんぶ) | 東城町帝釈未渡2021<br>☎08477-6-0505                  | 火・水・金曜日<br>9時～16時                       |
| 口和 | 口和             | 口和町永田415-4<br>(口和老人福祉センター内)<br>☎0824-89-7070  | 月・水・木曜日<br>(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時 |
| 高野 | 高野             | 高野町新市1150-1<br>(高野保健福祉センター内)<br>☎0824-86-3044 | 火曜日<br>(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時     |
| 比和 | 比和             | 比和町比和535-1<br>(比和保育所内)<br>☎0824-85-2608       | 金曜日<br>(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時     |
| 総領 | 総領             | 総領町下領家71<br>(総領保育所内)<br>☎090-3634-0353        | 火・木曜日<br>(祝日を除く)<br>9時～12時<br>13時～15時   |

※子育て支援センターの開所日時が変更となる場合があります。来所する際は、市ホームページをご覧ください。



土地・家屋の評価額などの縦覧と評価替えのお知らせ

税務課資産税係☎0824-73-1144

次の期間で、令和6年度の固定資産縦覧帳簿を確認することができます。これは、納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。

なお、自己の所有する固定資産の課税明細は、5月10日に発送予定の納税通知書および課税明細書で確認できます。

**縦覧期間** 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

**縦覧場所** 税務課または各支所市民生活係

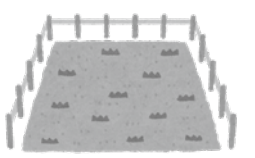
**縦覧できるもの** ①土地価格等縦覧帳簿(所在地、地番、地目、地積、評価額)  
②家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)

**縦覧できる人** ①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人、またはその同居の家族  
②納税者の同意書または委任状を持参する人  
③納税管理人  
④法人の場合は代表者またはその委任を受けた人  
⑤法定代理人

**必要なもの** マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証などの本人確認書類

**問い合わせ** 税務課資産税係☎0824-73-1144

または各支所市民生活係



令和6年度は固定資産税の評価替えの年です  
土地・家屋は、3年に一度の基準年度ごとに評価額の見直し(評価替え)を行っています。  
令和6年度はこの基準年度にあたり、前回評価替えを行った令和3年度以降の、土地・家屋の利用状況や地価・物価の変動などを基に評価額を決定します。

.....

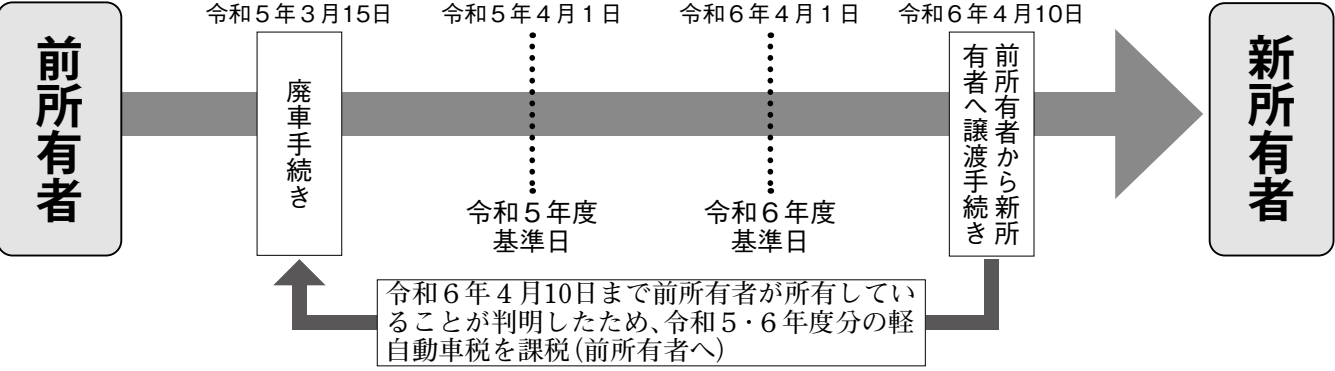
軽自動車税種別割は、4月1日に車両を所有している人に課税されます

「廃棄した」「譲った・譲られた」「購入した」「買い替えた」など変更があった場合は、お早めに必要な手続きを行ってください。

なお、公道を走行していない、保管しているだけで運転していない、廃車予定ではあるがまだ持っているなどの状態でも**所有している限り廃車の手続きはできません**。

また、廃車の申告をした後、引き続き所有していることが判明した場合はさかのぼって課税を行います。各手続きの詳細は、税務課資産税係(☎0824-73-1144)または各支所市民生活係へお問い合わせください。

【例】



# 令和6年度 障害者外出支援券の交付が始まります ～受け付けは3月25日(月)から～

市は、障害のある人の社会参加を促進するため、要件に該当する人に障害者外出支援券を交付しています。  
障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」のどちらかを選んでいただきます。  
※交付を受けた後、年度途中の変更はできません。

| 種別  | 福祉タクシー券(年間21,600円)                                                                | 自動車燃料助成券(年間14,400円)                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 市内に住所を有し、次のいずれかの手帳を持っている人<br>①身体障害者手帳 1級～4級<br>②療育手帳(A)・A・B<br>③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級 | 福祉タクシー券の交付要件を満たす人で、 <b>自動車運転免許証を所持していない人</b> 、かつ、次の1～3のいずれかに該当する人<br>1.「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者」がいる人<br>2. 自動車運転免許を所持する同居者はいないが、本人または同居者名義の自家用車を所有する人<br>3. 市内の障害者や高齢者などの施設に入所(住所設定)し、入所前の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する人」がいる人<br>※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の人のことをいいます。 |

※障害者外出支援券が使用できるのは、**4月1日(月)から**です。

手続きに必要なもの

●手帳 ●車検証の写し(自動車燃料助成券を希望する人で、交付要件2. に該当する人のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

## 戸籍の制度が利用しやすくなりました

市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

戸籍証明書の広域交付が始まりました

3月1日から、戸籍証明書の広域交付が始まりました。本籍地が遠くにある人も、最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書を取得できます。また、欲しい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市区町村の窓口でまとめて取得できます。

【取得できる証明書】

▼戸籍謄本(全部事項証明書)  
▼除籍謄本(全部事項証明書)  
▼改製原戸籍謄本

【請求できる人】

▼本人または同一戸籍の人  
▼父母、祖父母など(直系尊属)  
▼子、孫など(直系卑属)

【注意点】

・郵送や代理人の請求はできません。  
・窓口に来た人の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。  
・一部事項証明書、個人事項証明書(戸籍抄本、除籍抄本)は、請求できません。  
・電算化されていない戸籍証明書は、請求できません。

戸籍届け出の際の戸籍謄本の添付が不要になりました

これまで、本籍地ではない市区町村の窓口に届け出を行う場合、戸籍謄本の添付が必要でしたが、原則不要になりました。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji04\_0082.html



住民票のコンビニ交付も行っています

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、各種証明書が取得できます。

【取得可能な証明書】

▼住民票の写し  
▼印鑑登録証明書

【手数料】  
1通につき300円

### 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

#### 令和5年の交通事故発生状況

令和5年中の庄原市の交通事故総数は728件(人傷事故17件、物損事故711件)でした。  
交通死亡事故の発生はありません。交通事故総数も、昨年比べて35件減少しました。

#### 【県内・市内の交通事故発生状況】

|          | 広島県    |       | 庄原市  |     |
|----------|--------|-------|------|-----|
|          | 令和5年   | 昨年比   | 令和5年 | 昨年比 |
| 人傷事故件数   | 4,686件 | +371件 | 17件  | +1件 |
| 死者数      | 78人    | +4人   | 0人   | -2人 |
| うち高齢者死者数 | 38人    | ±0人   | 0人   | -1人 |
| 負傷者数     | 5,513人 | +425人 | 19人  | +2人 |

#### 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用

者のヘルメット着用が努力義務となっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。スポーツの時だけでなく、買い物など日常生活で自転車に乗るときや、**通学で自転車を利用する高校生も**、ヘルメットを着用して頭部を保護しましょう。

ヘルメットは、なるべく「SGマーク」などの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

#### 春の全国交通安全運動が実施されます

実施期間  
4月6日(土)～15日(月)の10日間

運動の重点は、

1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

です。

こどもから高齢者まで、みんなで交通ルールを守って、交通事故をゼロにしましょう。

### 住民告知端末

## 異動に伴う手続きをお忘れなく

行政管理課広報統計係 ☎0824・73・1159

#### 告知端末の移転・使用中止

行政管理課または各支所総務室へ、「移転・使用中止届出書」を提出してください。

・移転

告知端末を、ご自身で移転先に移動、接続してください。

・使用中止

告知端末を市へ返却してください。

#### 光回線の移転・使用中止

NTT西日本島根コンサルティングセンター(☎0800・200・3499)に電話し、手続きを行ってください。



#### 告知端末・光回線の新規設置

NTT西日本のフレッツ光回線を設置することで、告知端末を使用することが出来ます。光回線を利用する際には、ぜひ告知端末も併せてご利用ください。

新規設置手続きについては、行政管理課または各支所総務室にご相談ください。

※市内に転入した人や、市内で新たに事務所を設置する人など、フレッツ光回線設置工事費の補助を受けられる場合があります。

※告知端末はフレッツ光以外の回線では利用できません。

#### ホームページでも放送内容を確認できます

定時放送(全域で放送した内容を、市ホームページに掲載しています)

https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/koho/kokuchi/post\_809.html



また、庄原市公式LINEからも確認できます。

リッチメニューの「広報」→「告知放送」の順にタップしてください。

教育指導課  
コミュニケーション能力の向上を目指して  
庄原市外国語教育推進のためのALT 複数配置



日本の遊びを紹介する東城小学校の児童

市教育委員会は、児童生徒の英語力の向上と英語学習への興味・関心を高めることなどを目的に、市内全ての小中学校へALT（外国語指導助手）を配置しています。

また、児童生徒がALTとの交流の中で、これまでに学習してきたことを実践することにより、英語によるコミュニケーション能力向上を図ることを目的に、ALTを複数人派遣する「ALT複数配置」も実施しています。

本年は、市内8校で実施し、1日最大6人のALTが学校を訪問しました。

小学校低学年は、身近な英語に慣れ親しむため、ビンゴゲームやインタビュールを行ったほか、ALTが店員役となり、買い物



ALTと英語で会話をする庄原中学校の生徒

の場面を想定したやり取りを行いました。高学年は、英語での自己紹介を行い、ALTの出身国の行事を聞いたり、日本の伝統的な行事を伝えたりしました。

また中学校では、日本のおすめめの場所を英語で紹介し、ALTの質問に答えるなど、即興的なやり取りを行いました。

児童生徒は「英語で会話をすることができた」「ALTの先生に英語が伝わるか不安だったけれど、伝えることができた」と話しました。

市教育委員会は、今後も児童生徒の英語力の向上につながるよう、英語によるコミュニケーションを通じて、英語を学ぶ楽しさを実感できる取り組みを進めていきます。

児童福祉課  
DV被害や児童虐待防止への理解を深める  
庄原市DV・児童虐待防止講演会



市役所本庁舎で講演を聞く参加者

1月18日、広島大学准教授の北仲千里（きたなか ちる）さんを迎え、庄原市DV・児童虐待防止講演会を開催しました。市役所本庁舎をメイン会場に、オンラインで東城高野会場を設け、97人が参加しました。

北仲さんは「DVの根底には、コアーシブ・コントロール（被害者を傷つけたり怯えさせたりするために行われる、暴行・脅迫などの行為）があり、被害者は気力や自己決定権を奪われ、加害者から容易に離れられない状況に置かれている」と話したほか、近年増加しているデジタル被害や、それに対応するための法改正などについて説明しました。

参加者は「DVや児童虐待の問題が他人事ではないことを改めて考える機会となった」と話しました。

自治定住課  
庄原ファンとの交流を深める  
庄原ファンクラブ会員交流会in 東京



達川さんとの会話を楽しむ参加者

2月11日、東京都中央区銀座にある「ひろしまブランドショップT.A.U」で、庄原ファンクラブ会員交流会in東京を開催し、32人が参加しました。

このイベントは、関東地方在住の庄原ファンクラブ会員の交流と拡大を目的として開催し、当日は、元広島東洋カープの達川光男（たがわ みつお）さんによるトークショーを行ったほか、比婆牛やジビエ肉を使ったイタリア料理を振る舞い、参加者同士で会話を楽しむなど、交流を深めました。

来場した庄原市出身で東京都在住の会員は「会場と同じ小・中学校の出身者に出会えて感激した。会員同士でとても楽しい時間を過ごせた」と笑顔で話しました。

生涯学習課  
全国大会での活躍を誓う  
全国大会等出場者壮行式（冬季）



壮行式に参加した皆さん



決意表明をする主田さん

1月26日、市役所本庁舎1階市民ホールで、広島県代表として全国大会などへ出場する人を対象に、壮行式を開催しました。

壮行式では、大原直樹（おほはら なおき）副市長と坂本義明（さかもと よしあき）市議会副議長が激励の挨拶を行い、出場者に祝い金と花束を贈呈しました。

また、出場者を代表して、「第61回全国中学校スキー大会」に出場する主田（ぬしだ）宵（よ）さんが力強い決意表明を述べ、大会での活躍を誓いました。

- 出場者（敬称略）
- スポーツ庁長官賞競争  
日本生命杯 第3回全日本少年少女空手道選抜大会  
（2月16日～18日／北海道函館市）  
女子個人組手・女子団体組手  
祐宗 さち（板橋小3年）
- JOCジュニアオリンピックカップ 文部科学大臣旗  
未来くん杯 第18回全国中学生空手道選抜大会  
（3月29日～31日／京都府亀岡市）  
1年生男子個人組手  
鉦谷 琉生（庄原中1年）  
2年生男子個人形  
川本 嵐（庄原中2年）
- JOCジュニアオリンピックカップ 第43回全国高等学校空手道選抜大会  
（3月24日～26日／広島市）  
男子団体組手5人制  
柳田 凌輔  
（近畿大広島高福山校2年・戸郷町）
- 第61回全国中学校スキー大会  
（2月6日～9日／長野県下高井郡）  
男子スラローム・ジャイアントスラローム  
主田 宵（西城中3年）
- 全国高等学校総合体育大会  
第73回全国高等学校スキー大会  
（2月7日～11日／富山県南砺市）  
男子スラローム・ジャイアントスラローム  
曾利 海舟  
（広島新庄高2年・川手町）  
松尾 昂紀  
（加計高芸北分校1年・東城町）
- 第29回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会  
（3月26日～29日）  
女子バレーボール  
迫 葉風  
（銀河学院高1年・山内町）
- 前田 太基（高野中1年）  
女子スラローム  
長曾 恋音（高野中2年）
- 第78回国民スポーツ大会  
冬季大会  
（2月21日～24日／新潟県妙高市）  
少年男子ジャイアントスラローム  
曾利 海舟  
（広島新庄高2年・川手町）  
松尾 昂紀  
（加計高芸北分校1年・東城町）  
成年女子Aジャイアントスラローム  
熊本 心優  
（京都産業大2年・比和町）

生涯学習課  
初心者から上級者までスキーの技術を学ぶ  
庄原市レベルアップスポーツ教室スキー教室



参加者全員で記念撮影

1月28日、ひろしま県民の森スキー場で、令和5年度レベルアップスポーツ教室スキー教室を開催し、小学生から大人まで47人が参加しました。

当日は、講師に庄原市スキークラブ連合会の皆さんを迎え、絶好のスキー日和の中、それぞれのレベルに合ったクラス（初心者・初級・中級・上級）に分かれ、講師からスキーの基本的動きや競技技術などを学びました。

参加者は「最初は滑ることができなかつたけど、最後には滑れるようになった」「来年もまた来たい。もつとうまくなりたい」などの声が聞かれ、充実したスキー教室になりました。



## 熱唱！熱演！

東城ミュージックコンサート・1/21

No.5

東城地域の音楽バンドや楽器演奏者の育成と、発表の場の提供を目的に「東城ミュージックコンサート」が東城文化ホールで開催されました。

当日は地元の学生バンドから、社会人バンド、エレクトーン奏者など、さまざまなジャンルの14グループが、来場者約350人の前で演奏を披露しました。

演奏が始まると会場は大盛り上がりで、演奏者と参加者が一体となり、コンサートを楽しんでいました。

来場者は「このような楽しいイベントに来ることができてとてもうれしい。来年もまた開催されることを願っている」と話しました。



▲演奏を披露する高校生バンド「CO<sub>2</sub>」

## カーブの大活躍を願って

日南キャンプを激励訪問・2/4

No.4

庄原市カーブ応援隊の実行委員を中心とした15人が、広島東洋カーブの春季キャンプ地、宮崎県日南市を訪問し、チームを激励しました。

今シーズンの大活躍、優勝への願いを比婆牛や米など本市特産の品に込め、新井貫浩監督に手渡しました。

新井監督は「2年前に庄原市を訪問した際、たくさんの人に出迎えていただいたことを思い出した。昔からカーブと庄原市はすごく深く結びつきがあると松田オーナーからも聞いている。庄原の皆さんに、たくさん喜んでいただけるよう本年も頑張ります」とお礼の言葉を述べました。



▲新井監督（左）に応援の品を渡す土井幹雄実行委員長

## 伝統行事を4年ぶりに体験

口和の伝統行事「トラヘイ」を体験・1/20

No.1

口和トラヘイ保存会が、口和自治振興センターで口和地域の伝統行事「トラヘイ」体験を4年ぶりに行い、小中学生や保護者など45人が参加しました。

トラヘイは全国各地に伝わる萊訪神行事の一つで、口和地域では牛馬の安全や一年の幸せを願い行われます。夜中に人の家に行き「トラヘイ、トラヘイ」と叫びながら、稲わらで作ったわら馬を家人に見つからないように玄関に置き、隠れます。

家人はワラ馬を回収して、その代わりに菓子などを置き、訪問した子どもに持って帰ってもらうというもので、わら馬を置くときや菓子などを取ろうとすると、家人に見つかったら水を掛けられます。



▲ワラ馬を作る参加者

わら馬作製体験では、子どもたちが自ら麻縄で縛ったり、わらを三つ編みにしたりしながら、立派なわら馬を完成させていました。

参加者は「トラヘイ行事が中断していたため、わら馬の作り方を忘れていないか心配だったが、作っていくにつれて、どんどん思い出してきた」と話し、楽しそうに作業をしていました。

保存会代表の福田和典さんは「コロナ禍での中断は長かったが、こうして再び開催できてうれしく思っている。地域の伝統として、継続していくことそのものが大変だが、頑張っ続けていく」と熱意を込めて話しました。



▲菓子を取ろうとして水をかけられる

## 桃の節句を彩る菓子作り

とうろう菓子作り・1/27

No.7

総領高齢者活動センターで、「とうろう菓子」作りが行われ、地域の人や小学生など、11人が参加しました。

とうろう菓子は、地域で古くから伝わるひな祭りの装飾菓子で、桃の節句にカラフルな餅を花に見立て、桃などの枝に吊るして飾るものです。

この日は、あらかじめ薄く伸ばし乾かして固められた餅を切って、ちょうちんや人形の形をした金型に挟んで焼き、形を整えて完成させる作業が行われました。

参加した小学生は「形を整えたりするのは細かい作業で大変だったけど、楽しかった。家のおひな様を飾るときに一緒に飾りたい」と話しました。



▲地元の人からとうろう菓子作りを教わる小学生

## 多くの人に正しい認識を

「北方領土の日」に街頭啓発を実施・2/7

No.6

2月7日の「北方領土の日」に、ザ・ビッグ庄原店、ジュンテンドー庄原店、庄原ショッピングセンター・ジョイフルながえの市内3カ所で街頭啓発活動が実施されました。「北方領土の日」は、北方領土問題に対する国民の関心と理解を深めるため、昭和56年1月に定められ、毎年、全国的な返還運動を推進しています。

当日は、庄原青年会議所や戦没者遺族会、地域女性団体連絡協議会、広島県隊友会庄原支部、連合広島備北地区連絡会から18人が参加し、買い物客に啓発用のチラシやポケットティッシュを配布し、北方領土問題の早期解決を訴えました。

参加者は「北方領土問題への正しい理解と認識を深めてもらいたい」と話しました。



▲買い物客へ呼び掛け啓発活動

## 持ち家の今後について考える

空き家セミナー＆相談会・1/20

No.3

西城自治振興センターで「空き家セミナー＆相談会」が開催され、11人が参加しました。

あきやねっと庄原の代表理事で司法書士の飯田一生さんが講演を行い、相続登記義務化や空き家処分の方法など、空き家と相続に関するさまざまな課題について、実際の事例を基に説明が行われました。

また講演後には、司法書士や宅地建物取引士による個別相談会も開催され、空き家の処分、相続、管理、活用など具体的な相談が行われました。

飯田さんは「空き家の相談内容は、人によってさまざま。相談は無料なので、気軽に相談してほしい」と話しました。



▲講演を熱心に聞く参加者

## ふるさとの魅力を写真で

第12回ふるさと比和フォトコンテスト・1/21

No.2

比和自治会主催の「ふるさと比和フォトコンテスト」が、比和自治振興センターで行われました。

これは、地域の人に比和町の魅力を再発見してもらいたいとの思いから毎年開催しているものです。

三河内の棚田やソバの花、吾妻山など町内の豊かな自然が収められた全27作品から、自治会長賞などの7作品が選ばれ、同自治振興センターへ展示されました。

同自治会長の若林隆志さんは「地域の人に写真を通して、地域の良さをもっと知ってもらえるいい機会になっている」と話しました。



▲比和自治振興センターに展示されている作品

## あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
困りごとなど、  
お気軽にご相談を



| 各種相談                     | とき                                         | ところ                            | 備考                     | 問い合わせ                                                       |
|--------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 人 権 相 談                  | 庄原 4月2日(火)・16日(火)<br>13時30分～15時30分         | 庄原市ふれあいセンター                    | 人権擁護委員                 | 広島法務局三次支局<br>☎0824-62-5070                                  |
|                          | 東城 4月4日(木)13時30分～15時30分                    | 東城ふれあいセンター                     |                        |                                                             |
|                          | 高野 4月9日(火)13時～15時                          | 高野支所                           |                        |                                                             |
|                          | 比和 4月2日(火)13時30分～15時30分                    | 比和自治振興センター                     |                        |                                                             |
|                          | 総領 4月10日(水)9時～11時                          | 総領保健福祉センター                     |                        |                                                             |
| 行 政 相 談                  | 庄原 3月21日(木)・4月18日(木)<br>13時～15時            | 庄原市ふれあいセンター                    | 行政相談委員                 | 市民生活課市民生活係<br>☎0824-73-1154                                 |
|                          | 西城 4月18日(木)13時30分～15時30分                   | 西城支所                           |                        | 西城支所市民生活係<br>☎0824-82-2124                                  |
|                          | 東城 3月21日(木)・4月18日(木)<br>13時30分～15時30分      | 東城支所                           |                        | 東城支所市民生活係<br>☎08477-2-5121                                  |
|                          | 口和 3月22日(金)9時30分～11時30分                    | 口和保健福祉センター                     |                        | 口和支所市民生活係<br>☎0824-87-2112                                  |
|                          | 高野 4月9日(火)13時～15時                          | 高野支所                           |                        | 高野支所市民生活係<br>☎0824-86-2115                                  |
|                          | 比和 4月2日(火)13時30分～15時30分                    | 比和自治振興センター                     |                        | 比和支所市民生活係<br>☎0824-85-3001                                  |
|                          | 総領 4月10日(水)9時～11時                          | 総領保健福祉センター                     |                        | 総領支所市民生活係<br>☎0824-88-3063                                  |
| 法 律 相 談                  | 東城 3月29日(金)13時～16時                         | 東城支所                           | 広島弁護士会による<br>無料相談。要予約。 | 広島弁護士会<br>☎0120-969-214                                     |
|                          | 高野 4月12日(金)13時～16時                         | 高野支所                           |                        |                                                             |
| 生活安全相談                   | 毎週月～金(祝日・年末年始除く)<br>9時～12時、13時～16時         | 市民生活課市民生活係                     | 生活安全相談員                | 市民生活課市民生活係<br>☎0824-73-1244                                 |
|                          |                                            | 東城支所市民生活係                      |                        | 東城支所市民生活係<br>☎08477-2-5121                                  |
| 家庭児童相談                   | 毎週月～金(祝日・年末年始除く)<br>9時～16時                 | 児童福祉課あんしん支援係                   | 家庭児童相談員                | 家庭児童相談専用<br>☎0824-73-1243                                   |
| 消費生活相談                   | 毎週月～金(祝日・年末年始除く)<br>9時～12時、13時～16時         | 市民生活課市民生活係内<br>庄原市消費生活センター     | 消費生活相談員                | 庄原市消費生活センター<br>☎0824-73-1228<br>市民生活課市民生活係<br>☎0824-73-1154 |
| 認知症カフェ                   | 西城 「コスモスカフェ」<br>4月4日(木)13時30分～15時          | 西城保健福祉センター<br>(しあわせ館)          |                        | 西城支所保健福祉係<br>☎0824-82-2202                                  |
|                          | 東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」<br>3月26日(火)13時30分～14時30分 | 東城支所                           |                        | 東城支所保健福祉係<br>☎08477-2-5131                                  |
|                          | 比和 「あしたのカフェ」<br>4月16日(火)13時30分～15時         | 比和温泉施設あけぼの荘                    |                        | 比和支所市民生活係<br>☎0824-85-3001                                  |
| 療 育 手 帳<br>巡 回 判 定 会     | 庄原 3月21日(木)・4月11日(木)<br>10時～16時            | 市役所本庁舎 1階相談室                   | 1カ月前までに要予約             | 社会福祉法人<br>広島県福祉事業団<br>☎082-400-9010                         |
| 身 体 障 害 者<br>補 装 具 判 定 会 | 聴覚 4月16日(火)13時～13時45分                      | 広島県三次庁舎第3庁舎2階<br>三次市十日市東 4-6-1 | 1週間前までに要予約             | 社会福祉課障害者福祉係<br>☎0824-73-1210                                |

### 母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

| 事業名      | とき                       | ところ                    | 持ってくるもの                                                                                                               | 備考                                |
|----------|--------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 母子健康手帳交付 | 4月8日(月)・15日(月)<br>9時～17時 | 保健医療課母子保健係             | <ul style="list-style-type: none"> <li>出産予定日と受診した病院名が分かるもの</li> <li>本人確認書類(運転免許証など)</li> <li>※通帳・印鑑(3月末まで)</li> </ul> | 事前予約が必要                           |
|          | 4月13日(土)10時～12時          | 庄原ひだまり広場<br>(こども未来広場内) |                                                                                                                       | 事前予約が必要(先着2組)                     |
|          | 3月25日(月)9時～12時           | 東城支所                   |                                                                                                                       | 事前予約が必要                           |
| 育 児 相 談  | 4月9日(火)10時～12時           | 庄原ひだまり広場<br>(こども未来広場内) | 母子健康手帳                                                                                                                | 事前予約が必要。支所での相談を希望する場合はお問い合わせください。 |

# こころの健康

## ～孤独や孤立で悩んでいませんか？～



全国的に独居やひきこもりが増加し、さらに新型コロナウイルスの影響によるテレワークなどの導入により、人と人とのつながりが疎遠となる状況が深刻化しています。

孤独や孤立で悩む人も多いかもしれませんが、考え方を变えることで、それを楽しむこともできます。今回は孤独と孤立との上手なつきあい方について紹介します。

### 孤独とは

主観的な体験を表したものです。具体的には「さみしい・悲しい・こわい・つらい」などといった状態を指します。

### 孤立とは

客観的な状況を指します。家族や親族、友人、近隣といった社会的関係が少ない状況で、困った時に援助してくれる人がいない、相談する人がいないというような状態です。

### 孤独は考え方で変わる

必ずしも孤立している人が孤独を感じているわけではありません。例えば一人で食事をしている状況は、客観的に見ると孤立した状況です。このとき「人と話をしながら食べたいのに」と考えれば孤独になりますが、「一人で好きなように食べられる」と考えれば孤独ではなく、楽しみになるかもしれません。

その状況をその人がどのように考えるか(認知するか)が重要で、孤立している状況が問題というよりも「その状況によって孤独を感じ、その孤独に苦しんでいる」ということが問題なのです。

日本生活習慣病予防協会が推奨している健康習慣の一つに「多接」があります。これは、多くの人事柄・物に接して、孤立・孤独を遠ざけ、日々を楽しく過ごすことが心身に良い刺激を与え、生きる活力となるというものです。

年齢・世代・環境・考え方などが多様な社会で、孤独感を低減し孤立を避けるための、これという解決策はありません。しかし「現在の状況についての見方を少し変えてみる」「自分にとって心地良い人と、心地良くつながる新しい方法を探してみる」など、“新しい”人との関係を見つけることは一つの方法かもしれません。

電話相談や SNS などのチャットで相談できる窓口もあります。自分に合った相手や方法を見つけ、一人で悩まず相談してみてください。

こころの健康相談統一ダイヤル  
☎0570-064-556

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

その他  
事前の申し込みが必要です。  
申し込み・問い合わせ  
社会福祉課障害者福祉係  
☎ 0824・73・1210



又野 亜希子さん  
「ママの足は車イス」著者  
元幼稚園教諭、保育士

「命の輝き」車イスから見える世界についてこうステキ

講演テーマ

庄原市ふれあいセンター

3月20日（水・祝）

10時～11時30分

ところ

とき

講演会を開催します。

令和5年度障害者理解促進・啓発講演会

## 募集

### 国税専門官

国税庁は、国税専門官を募集しています。募集要項は次のとおりです。

#### 受験資格

- ①平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者
- ②平成15年4月2日以降に生まれた者のうち次のいずれかに該当する者
- (1)大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和7年3月までに卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### 採用予定人数

人事院ホームページに掲載

#### 試験の程度

大学卒業程度

#### 申し込み方法

インターネットで申し込んでください。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



#### 受付期間

2月22日(木)～3月25日(月)  
(3月25日(月)までに申し込みデータを受信完了したものに限り)

### 【第1次試験】

とき 5月26日(日)

#### ところ

広島市、松江市、岡山市

#### 試験種目

基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式、記述式）

合格者発表 6月18日(火)

### 【第2次試験】

とき 6月24日(月)～7月5日

#### ところ

広島市

#### 試験種目

人物試験、身体検査

合格者発表日 8月13日(火)

#### 採用案内情報

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>

## その他

### 世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は「世界自閉

## 催し

### 陸上自衛隊第13音楽隊 庄原市演奏会

第13音楽隊は、海田市駐屯地に司令部を置く第13旅団管内唯一の音楽専門部隊として、陸上自衛隊の儀式や広報のための演奏を主な任務としています。地域に親しまれる音楽隊として、中国5県を中心に幅広く活動している第13音楽隊の演奏をお届けします。

#### とき

3月23日(土) 14時から

(開場は13時20分から)

ところ 庄原市民会館

※入場には入場整理券が必要です。(客席は全て自由席)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

入場整理券取扱場所

1人当たり2枚まで

【庄原】庄原市民会館、ジョイフル、東城自治振興センター、生涯学習課、各支所教室

【三次】サングリーン

問い合わせ

庄原市民会館

☎ 0824・72・4242

生涯学習課文化振興係

☎ 0824・73・1189

### 市税・保険料の納期限のお知らせ

■介護保険料 (普徴)10期 納期限 4月1日(月)

「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。  
収納課収納係 ☎ 0824-73-1511

**広告** 「この社会あなたの税がいきている」  
— インターネットでも申告・納税できる —  
**e-Tax** (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
公益社団法人 **庄原法人会**  
めざします とき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献  
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)  
Mail sh-hojin@siren.ocn.ne.jp

**広告** 大切な家族 ペット火葬・セレモニー・霊苑  
ずっといっしょ 君といっしょ 君をわすれない  
**ペット霊苑 やすらぎ三次**  
YASURAGI MIYOSHI  
ペット火葬・予約等に関することは迷わずお電話下さい  
三次市四拾貫町493-1 **やすらぎ三次** 検索  
☎ 「四十貫」から八次方向1.8km先左折し1.5km  
☎ 0824-65-6215 代表 穂田 博則 ホームページ

**RYOBI** リョービミラサカ株式会社  
**社員募集**  
雇用形態：嘱託社員（正社員登用試験制度あり 登用率：99.8%）  
仕事内容：ダイカスト製品製造（鋳造・合金・金型整備・加工作業など）  
※必要なスキルは、入社してから学んでいただきます！  
給 与：日給 9,200～10,730 円（※月額例 187,516 円～218,769 円）  
別途手当：通勤手当、時間外手当、深夜手当、交替手当、休日出勤手当など  
賞 与：夏季・年末賞与有（計 2.0 か月分）  
福利厚生：各種社会保険完備、技能講習費用（会社全額負担）など  
休 日：土日、他会社カレンダーの通り（年間休日 120 日）  
勤務時間：8：00～16：30（交替勤務有：3交代制）  
応募方法：総務課（担当：茶谷・竹井）までご連絡ください。※工場見学のご案内を致します。  
連 絡 先：0824-44-4103（住所：広島県三次市三良坂町皆瀬 10075-1）

国営備北丘陵公園  
だより

備北花ピクニック

3月16日(土)～5月12日(日) 開催!

※休園日：3月18日(月)・25日(月)、  
4月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)、  
5月7日(火)

【開園時間】9時30分～17時(入園は16時まで)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000  
(<https://www.bihokupark.jp/>)

700品種(園芸品種)  
約210万本のスイセン

みのりの里スイセンガーデンでは、3月中旬から4月上旬にかけて、スイセンが開花します。丘一面に咲くスイセンの白や黄色、ハナモモの桃色、空の青色が生み出すコントラストの美しい景色が楽しめます。

※天候により、開花期間や見頃の時期が変動する場合があります。

スイセン観察会

日本水仙協会会員三宅幹雄さんを講師に迎え、スイセンの品種の見分け方や育て方などを学ぶ観察会を行います。

とき 3月20日(水・祝)、  
4月7日(日)

13時～15時(時間内随時開催)

スイセンの切り花体験

みのりの里スイセンガーデンの一部エリアで、スイセンを切り花にして持ち帰ることができます。

※開花状況や天候により、開催を中止または延期する場合があります。

とき 3月23日(土)・24日(日)  
13時～15時

ところ みのりの里 スイセンガーデン

定員 200人/日  
(1人当たり10本まで)

※受け付けは国兼池付近

第27回国営備北丘陵公園  
グランドゴルフ大会

天然芝の本格的なコースで開催する大会です。8ホール3コースの計24ホールで行い、合計打数を競います。

参加には事前予約が必要です。参加申し込みや問い合わせは、国営備北丘陵公園グランド・ゴルフ大会事務局(備北公園管理センター内) ☎0824・72・7000)までご連絡ください。

とき 4月9日(火)  
8時30分～15時30分

ところ つどいの里 グラウンド・ゴルフコース

料金 千円  
(傷害保険料を含む)

定員 384人

※記載内容は、天候などの理由により変更または中止となる場合がありますので、お出掛けの際には事前にホームページでご確認ください。

広告

相続空き家問題成年後見等でお困りの方  
あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

●不動産の名義変更 ●成年後見  
●相続登記・遺言 ●会社の登記  
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

○詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

司法書士 飯田 一生

《広島司法書士会所属》

司法書士法人  
広島北部司法事務所

(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)  
平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。

住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告

住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナガカ

長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。  
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』  
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告

出張買取

家に使っていない物が沢山ある...  
その不用品・処分  
出張買取ですべて解決しませんか?

使わなくなったアクセサリ  
おもちゃでも  
買取ります!

買取例 15,000円

切手(シート・バラ)  
額面の60%で  
買取ります!

買取例 10,000円

スエムネグループ創業64周年の安心と信頼

捨てる前に  
まず、お電話を!

広報誌見ました!とお気軽にお問い合わせください!

0120-66-1035

※高額買取・何でも不用品回収・美幸・ピコウ 広島県三次市塩町2123-5

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

あつぱれ  
庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

※学年は大会開催当時で紹介

全国大会

風間杯全国高校選抜大会  
(3月27日～29日/新潟県新潟市)  
レスリング 個人戦  
政森 翼  
▼65kg級  
(三次高2年・東城町)  
宮崎 幸汰  
▼55kg級  
(三次高2年・川北町)

JOC杯ジュニアオリンピック男子U20・17  
(4月27日・28日/神奈川県横浜市)  
レスリング  
U20男子グレコローマン  
▼67kg級  
政森 翼  
(三次高2年・東城町)

中四国大会

令和5年度ジュニアオリンピックカップ  
中国・四国ブロック予選会  
(12月24～28日/愛媛県今治市)  
レスリング  
U20男子グレコローマン  
▼67kg級 第1位  
政森 翼  
(三次高2年・東城町)  
宮崎 幸汰  
▼55kg級 第3位  
(三次高2年・川北町)

中国大会

第37回中国高等学校空手道選抜大会  
(1月20・21日/山口県岩国市)  
男子個人組手  
▼マイナス61kg 第2位  
柳田 凌輔(近畿大広島高福山校2年・戸郷町)

第39回中国高等学校選抜  
レスリング大会  
(1月26～28日/広島市中区)  
個人対抗戦(男子)  
▼65キロ級 第3位  
政森 翼

県大会

(三次高2年・東城町)  
▼55キロ級 第3位  
宮崎 幸汰  
(三次高2年・川北町)

第46回全国高等学校柔道選手権大会広島県大会  
(1月20日/広島市中区)  
個人戦73kg級 優勝  
三河内陸至  
(崇徳高2年・永末町)

第35回広島県小学生総合  
体育大会 体操競技の部会  
(1月27・28日/広島市安佐北区)  
個人総合 女子  
▼優勝  
倉本 歩果(永末小6年)  
▼第2位  
森川 都希(総領小6年)  
▼第8位  
菱 絢音(庄原小5年)  
個人総合 男子  
▼第5位  
森川 義成(総領小4年)  
▼第6位  
菱 優真(庄原小3年)

その他

2023年度 広島県マ  
スターズ秋季水泳大会  
(11月5日/広島市中区)  
50～54歳男子50m平泳ぎ  
第1位  
50～54歳男子100m平泳ぎ  
第1位  
松川 淳二(平和町)

第35回会長杯広島市体操  
競技選手権大会  
(12月23・24日/広島市安佐北区)  
床 第3位  
跳び箱 第3位  
森川 義成(総領小4年)

第76回鈴木三重吉賞  
作文の部 特選  
栗原 那奈(東小1年)  
津田 凌佑(庄原小3年)  
加藤那奈子(比和中3年)  
詩の部 特選  
伊達 春馬(峰田小2年)  
樋口 侑里(比和小3年)  
荒木 乃愛(庄原小4年)  
永迫 夏奈(庄原小5年)

25 2024.3 / 広報しょうばら

広報しょうばら / 2024.3 24



人の動き（庄原市の人口）

令和6年1月末現在

【住民基本台帳登載人口】  
人口　３１,９０３人（前年比－６４８人）  
男　　１５,２５２人（前年比－３１４人）  
女　　１６,６５１人（前年比－３３４人）  
世帯数　１４,９３７世帯（前年比－７９世帯）  
【うち外国人】人口　５２７人（前年比８４人）  
【各地域の内訳】  
○庄原地域　１６,８２８人（７,８９１世帯）  
○西城地域　　２,９２９人（１,３１１世帯）  
○東城地域　　６,６７０人（３,２５９世帯）  
○口和地域　　１,７２９人　（７４４世帯）  
○高野地域　　１,４８６人　（６３６世帯）  
○比和地域　　１,１３６人　（５３６世帯）  
○総領地域　　１,１２５人　（５６０世帯）



休日診療のご案内

３月・４月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
問診療日　 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）  
●東城地域

|          |             |               |
|----------|-------------|---------------|
| 3月24日（日） | 庄原市休日診療センター | ☎0824-72-9900 |
| 31日（日）   | 瀬尾医院        | ☎08477-2-0023 |
| 4月7日（日）  | 日伝医院        | ☎08477-2-2180 |
| 14日（日）   | 庄原市休日診療センター | ☎0824-72-9900 |



しょうばら九日市

毎月９日は、しょうばら九日市  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局  
☎0824-72-8285 まで  
と き　４月9日（火）9時～13時  
ところ　中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

### 広報日記

▶高野町で開催された広島県雪合戦大会取材しました。今回は、前年よりも7チーム多い、43チームが参加され、激しい攻防を繰り広げていました。また選手だけでなく、応援する観客の皆さんも熱気に溢れていて、会場の声援がすごかったです。私は夢中になって写真を撮っていたので、取材が終わった後は泥まみれ。今度は着替えを持っていきます。④  
▶広報担当者としてたくさんの写真を撮影しますが、紙面の都合もあり、掲載できる写真はごくわずかです。「最高の写真が撮れた！」と思っても、掲載できないことの方が多いかもしれません。今号は、そういった写真をたくさん掲載しました。取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。イベントで、赤い腕章をつけた広報担当者を見つけたら、ぜひカメラに向かって笑顔でポーズをお願いします。⑤



食育コーナー

保健医療課 ☎0824-73-1255

## 食事から考える『睡眠』

春は気候や環境の変化などにより、心身のバランスが乱れやすくなる季節です。それにより、なかなか眠れないという悩みも増える傾向にあります。

食事は、睡眠や心の安定にも影響を与えます。食事による栄養素の働きと睡眠の関係を知り、運動などの生活習慣と併せて実践することで、質の良い睡眠習慣を身に付けましょう。

3ステップ！  
食事から質の良い睡眠に導くには…

### STEP1　まずは、朝食でトリプトファンを摂取

トリプトファンは、たんぱく質に含まれる必須アミノ酸の一つです。人体では生成されないため、食べ物から摂取する必要があります。

トリプトファンが睡眠に効果を及ぼすまでに約15時間かかるため、朝食で摂取することをおすすめします。

また、朝日を浴びて体内時計をリセットしてから食事を取りましょう。

#### 【トリプトファンを多く含む食品例】

大豆製品、乳製品、穀類、バナナ、卵、ごま、ピーナッツ

### STEP2　日中はセロトニンとして活躍

朝食で摂取したトリプトファンを材料として、セロトニンが生合成されます。セロトニンは、別名「しあわせホルモン」と呼ばれ、三大神経伝達物質の一つです。気分や感情をコントロールし、心の安定を保つ働きがあります。

セロトニンの分泌を促すには、日光浴、リズム運動が効果的です。リズム運動には咀嚼も含まれます。食事をするときには、しっかり噛んで食べましょう。

### STEP3　夜はメラトニンに変化し、睡眠を促進

日中分泌されたセロトニンは、夜になると睡眠を促すメラトニンに変化します。

ただし、強い光はメラトニンの分泌量を低下させるため、注意が必要です。寝る前にはスマートフォンなどを見ないようにすると、質の良い睡眠につながります。

トリプトファンは睡眠に大きく関わります。摂取量が不足すると、結果的に睡眠の質の低下を引き起こす原因になります。バランスの良い食事を心掛けましょう。



田園文化センター ☎0824-72-1159

（歴史民俗資料館・倉田百三文学館）

開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

## 倉田百三の自筆原稿が発見されました （庄原小学校校歌作詞）

令和5年9月、西本町の武村治彦さん宅の金庫から、「倉田百三遺物在中」と書かれた封筒が見つかりました。中には、和紙の便せんに毛筆で「庄原国民学校校歌 倉田百三作歌」の見出しで始まる歌詞の原稿が入っていました。「庄原国民学校」は現在の庄原小学校で、昭和16年～22年の呼び名です。

庄原小学校の校歌は、本市出身の作家・倉田百三が作詞したことは広く知られていますが、百三の自筆原稿の所在は確認されていませんでした。

百三が校歌を作詞した経緯について、武村さんの父・武村英壮さんが、「庄原文藝第10号」（昭和56年11月庄原市文化協会発行）の中で、次のように回顧しています。「昭和12年の夏休みに催された庄原小学校の同窓会のことである。（中略）その準備会の席で上杉先生が『庄原小学校には残念ながらまだ校歌というものがない。（中略）幸い庄原には倉田百三という郷土が生んだ作家がおられる。武村は親戚だそうだが、君から歌詞を頼んでもらえないか』と言われて、早速東京大森の倉田氏へその旨をお願いした。（中略）やがて私の依頼についての返事と共に出来上がった校歌が送られて来た。今も小学校の何処かに保管されているかも知れないが、和紙に毛筆で書かれてあったように思う」

当館では、今回発見された歌詞原稿を預かり、「倉田百三友の会」の松園真会長を中心に、百三本人の直筆であるかどうかの確認作業を行いました。当時の百三自筆の書簡などの筆跡を照合し、封筒に同封されていた手紙の内容や当時の状況などを総合的に判断した結果、本人の直筆で間違いのないとの結論に至りました。

歌詞は4番までありますが、いつの頃からか1番と3番のみが歌われるようになったようです。原稿は、本年2月に武村さんから当館へ寄贈されたため、展示公開などを含め、末永く大切に保存・活用していきたいと考えています。



市民ギャラリー「アート多愛夢」

情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶きょちゃんかずちゃん

合わせて180歳の作品展

とき　４月8日（月）～10日（水）　10時～15時

■庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）  
※展示を希望する団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎0824-75-4411

### 3月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室

とき　３月25日（月）「インド藍」

①9時～12時　②13時～16時

▶展示・販売・イベント

○シルバー人材センター（てしごとの会）

とき　３月16日（土）・17日（日）　9時～15時



市税・水道料金・下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。

●収納課 ☎0824-73-1511

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●広島県水道広域連合企業団庄原事務所業務係 ☎0824-73-1197



ロビーコンサート

■生涯学習課 ☎0824-73-1189

とき　３月25日（月）12時15分～12時55分

ところ　市役所本庁舎　1階市民ホール

出演者　みらさかコーラスそあーべ（女声合唱団）

指揮：湯山比呂子

伴奏：井上　由紀

ソプラノ：井川　孝子、谷本　鈴江、谷本富美江、

吉森　朋子、湯藤　優子

メゾソプラノ：大倉　典子、小林　温女、

落合チツ子、三戸みのり、百合田文子

アルト：江口たい子、小原　初美、森脇　京枝

■演出

「くいしんぼうの世界旅行」より「イタリアへ歌ってスパゲティ」ほか

「三つの汽車の歌」、「東京ブギウギ」ほか

▶みらさかコーラスそあーべ

三次市三良坂町で活動する女声合唱団。発足して40年余りになる。「そあーべ」とはイタリア語で「優しく柔らかな表現をする」という意味。言葉とハーモニーの美しさをモットーにクラシックから歌謡曲までさまざまなジャンルの曲に挑戦している。県北合唱祭、三良坂文化祭ほか各種イベントにて活躍中。

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

# 春

## 庄原百景〜四季を巡る〜

広報担当者が撮影したものの、紙面の都合上掲載できなかった秘蔵の写真や、提供していただいた写真を季節ごとに紹介します。取材にご協力いただきました皆さん、ありがとうございます。※写真は令和4〜5年度に撮影したものです。



### 【写真の説明】

①⑧庄原さくらフェスティバル(4月) ②春の庄原さとやまオープンガーデン(5月13日〜6月11日)  
⑤古代たたら鉄づくり体験(5月13・14日) ⑥庄原市民会館・庄原自治振興センター にぎわい広場(4月)

③帝釈峡神龍湖水開き祭りのアウトドア体験(4月29・30日) ④総領町の節分草(2月)  
⑦庄原市民会館リニューアルオープン記念フェスティバル(5月28日) ⑨比和町三河内の棚田(5月)

# 夏



1



2



3



4



5



6



10



7



8



9

## 【写真の説明】

①Disney Music & Fireworks in 国営備北丘陵公園(6月3日) ②帝釈峡ライトアップイベント(8月4日)  
⑤⑩庄原よいとこ祭(8月26・27日) ⑥東城遊夏祭(8月12日) ⑦ヒバゴン郷どえりゃあ祭(8月13日)

③西城町の「池の段」から見た比婆山(7月) ④庄原ライナーウェルカムイベント(7月22日)  
⑧ひろしまクロスカントリー大会(8月19日) ⑨七夕まつりinふるさと高野(8月5日)



秋

【写真の説明】

①宝くじスポーツフェア ドリーム・サッカーin庄原(11月12日) ②広島県消防協会庄原支部 小型ポンプ操法競技大会(9月3日)  
⑥口和モーモー祭(10月7日・8日) ⑦芸備線(広島―備後庄原間)開業100周年記念 第22回庄原駅前フェスタ(10月21日)

③秋の庄原さとやまオープンガーデン(10月1日～29日) ④⑤お通り(11月4日)  
⑧稲刈り(9月～10月)



6



7



1



2



3



8



9



4



【写真の説明】

①りんご今日話国スキー場(1月) ②⑥帝釈峡マラニック大会(11月26日) ③県民の森スキー場(1月)  
⑧雪の中の芸備線列車(1月) ⑨スノーリゾート猫山(1月)

④備北イルミ(11月～1月) ⑤道後山高原スキー場(1月) ⑦広島県雪合戦大会(2月4日)



# 第27回広島県雪合戦大会

2月4日、高野スポーツ広場で第27回広島県雪合戦大会が開催され、市内外から43チームが参加しました。当日は、ジュニアの部、レディースの部、一般の部Pリーグ（国際雪合戦大会の広島県代表の選定を兼ねる）、一般の部Fリーグ（雪合戦を楽しみながら極めたい）の4つに分かれて試合が行われ、選手がコート内のシェルターに身を隠しながら、相手の選手めがけて雪玉を投げたり、チームフラッグを奪い合ったりして、熱戦を繰り広げました。

また、会場ではビクトリースロー（的当て）や、雪中宝探しなどのイベントが行われるとともに、飲食ブースやテントサウナの設置など多くの出店があり、来場者は終日雪合戦大会を満喫していました。

